

へいせい ねん ど だい かいねり ま く こくさいこうりゅう じぎょうすいしんれんらくかい しだい
平成23年度第3回練馬区国際交流事業推進連絡会 次第

にちじ へいせい ねん がつ にちごぜん じ
日時 平成24年3月27日午前10時から
かいじょう ねり ま く やくしよほんちようしゃ かい ちようぎしつ
会場 練馬区役所本庁舎5階 庁議室

1 かいかい
開会

2 ざちよう
座長あいさつ

3 あんけん
案件

(1) ぜんかい れんらくかい ほうこく
前回の連絡会の報告

(2) ねり ま く こくさいこうりゅう たぶん かきようせい きほんほうしん
練馬区国際交流・多文化共生基本方針について

資料1

(3) へいせい ねん ど じっしよていじぎょう
平成24年度実施予定事業について

資料2

(4) こくさいこうりゅうすいしんたいせい
国際交流推進体制について

4 いけんこうかん
意見交換

5 そのた
その他

6 へいかい
閉会

練馬区国際交流・多文化共生基本方針

平成 24 年(2012 年) 3 月

練 馬 区

国際交流とは・・・

地域における国際交流は、異なった言語、生活、習慣等を持つ人々と出会うことにより、地域の文化、社会、歴史が持つ長所、魅力等を再認識するとともに、国際交流の相手地域から良い点を学ぶことにより、地域の文化、社会等をより豊かなものとし、地域の活性化をもたらす。また、地域住民が直接、国際交流活動を行うことにより、世界に貢献するという意識改革が進むことが期待できる。地方公共団体、民間団体、更には個人の行う各種交流・協力事業が草の根レベルでの相互理解を深めることにより、国と国との関係を真に厚みのあるものとし、世界平和に貢献することが期待できる。

(平成元年2月自治省「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針について」の文中、地域における国際交流の意義と目的より要約)

多文化共生とは・・・

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

(平成18年3月総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より抜粋)

目 次

I	基本方針の策定にあたって	1
1	策定の背景	1
2	基本方針の位置づけ	3
II	国際交流・多文化共生の基本理念	3
1	国際交流の基本理念	3
2	多文化共生の基本理念	4
III	国際交流・多文化共生の基本的な考え方	4
1	区民による活動の推進	4
2	区の役割	4
IV	国際交流・多文化共生のための基本施策	5
1	国際交流の推進	5
2	多文化共生の推進	6
3	推進体制の整備	7
資料	用語解説	8

I 基本方針の策定にあたって

1 策定の背景

(1) 国の国際化行政

情報・通信技術の急速な発展と経済活動のグローバル化によって、国境を越えた人の移動が活発に行われるようになり、国は「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」(昭和62年3月)^{注1}等を策定し、地方公共団体が国際化に取り組むことを推進する姿勢を明確にした。

また、国の様々な取組により在留外国人や訪日観光客が年々増加するとともに、平成2年の「出入国管理及び難民認定法(入管法)」改定^{注2}によって、外国人住民は多国籍化し、永住資格や日本国籍を取得する者も増加した。

これらのことを踏まえ、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生の地域づくりを進める必要があるとして、地方公共団体に向けた「地域における多文化共生プラン」(平成18年3月)^{注3}を策定するとともに、「住民基本台帳法」が改正(平成21年7月)^{注4}され、外国人住民も住民基本台帳制度が適用されることとなった。

(2) 練馬区の現況と国際化行政

区内の在住外国人は年々増加する傾向にあり、外国人登録者数は平成24年1月1日現在13,017人である。外国人登録者はこの10年間で1.12倍に増加し、区民全体(平成24年1月1日現在、707,903人)に占める割合は1.84%、国籍も100か国を超えている。

区では、これまで区民の国際理解の促進を図るために、外国文化

の紹介や区民同士の交流事業を行うとともに、外国人区民には日本語教室や外国語による情報提供、相談窓口の設置といった支援を行ってきたところである。

また、平成 18 年度から、交流事業関係者、ボランティアおよび外国人区民を構成員とする「練馬区国際交流事業推進連絡会」を設置し、国際交流事業の効果的な推進と関係者間の連携を図っている。更に、平成 21 年度には、「練馬区外国籍住民意識意向調査」^{注5}を実施したところである。

一方、海外都市との交流は、平成 4 年に中国北京市海淀区と「友好協力交流に関する合意書」、平成 6 年にオーストラリア・クイーンズランド州イプスウィッチ市と「友好都市提携に関する合意書」に調印し、自治体間の交流のみならず、文化芸術、スポーツ、青少年の派遣を通じて住民同士の交流を図ってきたところである。

また、平成 21 年 4 月には、フランス・アヌシー市およびアヌシー都市圏共同体とアニメ産業交流協定を締結した。

(3) 練馬区基本構想および練馬区長期計画の施策

区政経営の基本指針である「練馬区基本構想」では、10 年後の練馬区のあるべき姿として「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝くわがまち練馬」を掲げている。

基本構想に基づいて策定された長期計画(平成 22 年 3 月)では、国際交流・多文化共生に係る施策は「分野別目標 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る」の「施策 335 多様な文化・社会への理解を進める」に位置付けられ、言葉や習慣の違いを超えた相互理解・相互協力の必要性の高まりから、海外友好都市との交流や区内在住外国人との相互理解と交流や協働を一層進める施策を挙げている。

(4) 更なる国際交流・多文化共生の必要性

平成23年3月11日に日本を襲った東日本大震災により、東北地方は甚大な被害を被った。日本に対して、これまで友好関係や協力関係を結んでいる多くの国から支援部隊や援助物資、義援金が届けられた。その一方で、不安を感じ母国へ帰国した在住外国人もいた。今回の震災により、正確な情報と地域住民同士の絆や交流の重要性が改めて浮き彫りになった。非常時にも正確な情報を提供する体制を整備し、地域コミュニティが機能するように、国際交流・多文化共生の更なる推進が求められている。

2 基本方針の位置付け

これまでの様々な取組や「練馬区外国籍住民意識意向調査」等の意見を踏まえ、長期計画の施策を実施していくとともに、国際交流・多文化共生施策を更に充実させ、総合的かつ計画的に推進していく上での指針として、本基本方針を策定する。

II 国際交流・多文化共生の基本理念

1 国際交流の基本理念

自治体同士の交流により相互理解と親善を図り、地域の国際化を推進する。また、区民を主体とした交流が活発に行われ、人や物が行き交うことで、経済や文化芸術、スポーツなど幅広い分野での活動の活性化を図り、より豊かな地域社会を築く。自治体および区民による国籍や文化の違いを超えた信頼関係が築かれることにより、世界平和に貢献する。

2 多文化共生の基本理念

外国人区民と日本人区民が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことにより、新たな文化の創造や地域活動の活性化を図り、誰もが住みたいと思う地域社会を築く。

III 国際交流・多文化共生の基本的な考え方

1 区民による活動の推進

国際交流・多文化共生は、区民一人ひとりが担い手であり、多彩かつ主体的に行われることが重要である。

国際交流が自治体間の交流のみならず、区民を主体に継続的に行われ言葉や生活習慣が異なる人々と触れ合うことにより、異文化に対する理解が深まり互いを尊重する精神が育てられる。また、日本の文化や歴史が持つ魅力を改めて認識する。

更に、様々な都市との交流により、地域社会に新たな文化や魅力が創造され、住民や訪れる人にとっても魅力的な練馬区となる。

また、外国人区民と日本人区民が、地域における課題の解決に向けて、互いの違いを認め、尊重しながら共に取り組むことにより、新たな地域文化の創造や地域活動の活性化が図られる。

国際交流・多文化共生の推進にあたっては、区民や様々な団体が行う活動の自主性や創造性を尊重し、積極的な行動に結びつくようにすることを基本とする。

2 区の役割

(1) 国際交流の推進

異なった背景を持つ諸都市との交流により、自治体同士の友好を図り、信頼と協力関係を築くとともに、区民の国際交流を促進するための国際交流活動の場の提供、情報の収集・提供のほか、区民との連携を図りながら区民が主体的に交流を行えるよう支援する。

(2) 多文化共生の推進

多文化共生による地域づくりに向けて、外国人を含む全ての人々の人権尊重に配慮するとともに、地域社会における多文化共生への基盤整備に努めながら、区民や様々な団体の活動を支援する。

IV 国際交流・多文化共生のための基本施策

1 国際交流の推進

(1) 友好都市交流

ア 対等な友好関係のもと、相手の状況やニーズを把握し、自治体間の信頼関係を深めていく。

イ 文化芸術・スポーツ活動などに携わっている多くの区民の交流事業への参加を推進する。

(2) 区民主体の交流

区民による自主的な交流が様々な分野で継続的に行われるよう支援の仕組みを構築する。

(3) 魅力あるまちづくり

ア 外国人にとっても分かりやすい表示等、ユニバーサルデザイン^{注6}の視点から地域のまちづくりを推進する。

イ 区民による交流が活発に行われることにより、地域産業や経済、観光事業等が発展し、練馬区を訪れる人にとっても魅力あるまちになるよう、区民や様々な団体と協働して交流事業を展開していく。

2 多文化共生の推進

外国人区民には地域に溶け込めるように支援を、日本人区民には異なる文化の理解を促すための支援を行う。

また、多文化共生施策の拠点となる施設を整備し、関係団体等との協働の充実を図る。

(1) コミュニケーション支援

ア 外国人区民に生活情報を外国語表記によって提供するとともに、日本語を学ぶ機会と場の提供に努め、言葉の壁を取り除く。

イ 区職員は外国人区民に対して、「やさしい日本語」^{注7}を積極的に活用し、日本語によるスムーズな意思の疎通を目指すとともに、町会、自治会等の地域における活動においても、「やさしい日本語」の活用について啓発を行う。

(2) 生活支援

ア 外国人区民が福祉、医療、教育、防災といった生活に密接にかかわる情報を、必要に応じて入手できるように関連部署との連携を強化し情報発信を行うとともに、外国語による相談窓口を拡充する。

イ 区民が自ら提案する交流事業や情報交換ができる多文化共生活動の場を提供する。

(3) 多文化共生のまちづくり

ア 外国人区民が日本の文化や習慣を理解できるよう紹介するとともに、区民同士が互いの文化、習慣の違いを認め合い、地域において対等な人間関係が築けるよう国際理解に関する啓発を積極的に行う。

イ 地域社会における区民同士の交流が活発に行われ、外国人区民も地域の活動に積極的に参加し、近隣住民同士の継続的な関係が築けるよう地域活動団体と協働して交流事業を推進する。

ウ 多文化共生による地域づくりに貢献できる異文化コミュニケーションに秀でた人材を育成する。

(4) 地域活動団体、ボランティア等との協働

ア 町会・自治会、民間事業者、NPO、ボランティア団体および教育機関等と積極的に連携し、協働体制の充実を図る。

イ 多文化共生事業の協力者として区に登録しているボランティアの活性化に努め、連携の強化を図る。

3 推進体制の整備

区民の主体的な活動を支援し、国際交流事業および多文化共生事業を総合的かつ効果的に推進するために庁内に横断的な連絡調整組織を設置し、連携体制の強化を図る。

また、区民や区内の団体を構成員とする連絡会を設置し、区民や団体からの様々な意見を取り入れた国際交流事業および多文化共生事業の推進を図る。

資料 用語解説

注1 地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針(昭和63年2月自治省)

地方公共団体による国際交流を、質・量ともに向上することが求められているといった認識の下、当面、地方公共団体が国際交流施策を策定し、展開することに資するために国が提示した指針である。

注2 出入国管理及び難民認定法(入管法)(昭和26年政令第319号)

出入国管理制度、並びに難民条約および難民議定書に基づく難民認定制度を定める法である。平成2年6月の改定により、「定住者」の在留資格が創設され、日系3世まで就労可能な地位が与えられた。これにより、主にブラジル、ペルー等の中南米諸国からの日系人の入国が容易になった。

注3 地域における多文化共生プラン(平成18年3月総務省)

グローバル化の進展により、日本では外国人住民の更なる増加が予想されるため、外国人住民施策は全国的な課題であると認識し、地方公共団体においては、「国際交流」、「国際協力」と「地域における多文化共生」の3つを柱として地域の国際化を一層進める必要があるとして、地方公共団体における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定に資するものとしてプランを策定した。

注4 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)

住民に関する事務の処理を基礎とし、住民に関する記録を適正に管理する住民基本台帳制度を定める法である。平成21年7月に住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布された。これにより、外国人住民についても、日本人と同様に、住民基本台帳法の適用対象となった。

注5 練馬区外国籍住民意識意向調査(平成21年10月報告書作成)

外国籍住民の現状や実態を調査することにより、区政の課題や区民のニーズを把握し、練馬区全体の施策として、国籍や習慣が異なる人々が認め合いながら共生する地域づくりを目指していくための基礎的資料とするため、練馬区在住の満20歳以上の外国籍住民の男女のうち、無作為抽出6,300名、国際交流関係17団体およびボランティア日本語教室18団体に対して、練馬区の住みやすさ、地域での交流、共生のまちづくりについて行政に望む事等について、アンケートによる調査を実施した。その結果、練馬区は住みやすいと7割弱の方が感じている。日本での生活で困ることとして、

「ことば」との回答が3割弱あった。具体的には、「日本語の新聞やお知らせを読むこと」と「役所や病院での説明を理解すること」が難しいとの回答が多かった。

共生のまちづくり推進に対する行政への要望として、「偏見や差別をなくす努力」、「日本人との交流会やイベント」などの意見が出された。

注6 ユニバーサルデザイン

すべての人のためのデザインを意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初から出来るだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

注7 やさしい日本語

平成7年阪神・淡路大震災を契機に災害が起きた時、確実に外国人被災者に災害情報を伝えるために研究された「基本的な日本語能力」で理解できる日本語である。

<例>

・「今朝」→(今日 朝) ・「確認する」→(よく見る)

・「余震」→余震(後で 来る 地震) ・「危険」→(危ない)

練馬区国際交流・多文化共生基本方針

平成 24 年 3 月

発行 練馬区総務部文化国際課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

TEL 03-5984-4333

練馬区ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

平成24年度地域振興課事業推進係事業予定表

事業名	事業内容
1 地域における交流事業	
(1) 国際交流のつどい	内容: 日本人区民と外国人区民との親睦、交流を図る会 規模: 年1回 参加者 各100人 計200人程度
(2) 国際交流サロン	内容: 外国人と日本人が互いの国の料理や文化等を紹介して交流し、意見交換を行う。 規模: 年8回程度(原則第4土曜日)
(3) 協働事業	内容: 『Next!練馬国際振興協会』と協働して、日本人区民と外国人区民の交流事業を実施する。
2 地域における多文化共生事業	
(1) 在住外国人相談	内容: 外国人区民を対象に、英語、中国語、ハングルで区の事業・文化・学習情報の提供や簡単な日常生活上の相談を行う(毎週月～金曜日の午後1時～5時 ※ハングルは金曜日のみ)。
(2) 通訳ボランティアの派遣	内容: 区の事業に関して日本語を母語としない外国人への通訳を、通訳ボランティアを派遣して行う。
(3) 日本語講座(初級1)	内容: 日本語を母語としない外国人に、日常生活に必要な言葉や、文字の読み方を教える。 規模: 区内在住・在勤・在学の外国人参加費2,000円(テキスト代実費) 年2期(9～10月、1～3月) 2時間×週2回
(4) 日本語講座(初級2)	内容: 日本語講座(初級1)修了者またはそれと同等の日本語力の外国人を対象に、日本語を教える。 規模: 区内在住・在勤・在学の外国人参加費2,000円(テキスト代実費) 年2期(4～6月、10～12月) 2時間×週2回
(5) こども日本語教室	内容: 日本語を母語としない児童・生徒に、初歩からの日本語を教える。 規模: 小・中学生 無料 2時間 毎週土曜日(祝日、学校長期休業を除く) 夏休みは集中クラス(平日6回程度)
(6) 日本語講師ボランティアの仲介	内容: 区内のボランティア日本語教室等の依頼を受け、登録しているボランティアとの仲介を行う。
(7) 外国人のための防災説明会	内容: 区内のボランティア日本語教室に出向き、外国人に初期消火の訓練や起震車などによる体験を通じて防災の知識を深めてもらう。 規模: 年4回 各30人程度
(8) 外国人のための資源分別説明会	内容: 区内のボランティア日本語教室に出向き、外国人にごみの分別、出し方を実際に体験しながら理解してもらう。 規模: 年4回 各30人程度
(9) 外国語講座	内容: 区民の国際理解を推進するため、外国語の入門講座を開催する。 (韓国語、中国語+1言語) 規模: 年3期各1言語 各1(①5月～7月、②9月～12月、③1月～3月) 各言語受講者15名 参加費10,000円
(10) 日本語講師ボランティア養成講座	内容: 区内のボランティア日本語教室等で活動するボランティアを育成する。 規模: 10～3月 2時間×20回 受講者20人程度 参加費10,000円(テキスト代実費)
(11) 日本語講師ボランティアブラッシュアップ講座	内容: こども日本語教室ボランティア等講師のスキルアップを図るための研修 規模: 年2回 2.5時間/回 各100名
(12) (仮称)文化芸術・多文化共生ひろば開設準備	内容: 24年4月から改修工事を行い25年4月1日開設予定。施設の運営は委託を予定している。
(13) 多文化共生理解講座	内容: 区職員を対象に「やさしい日本語」を使った窓口対応の研修を実施する。 規模: 年3回 3時間/回 各80名

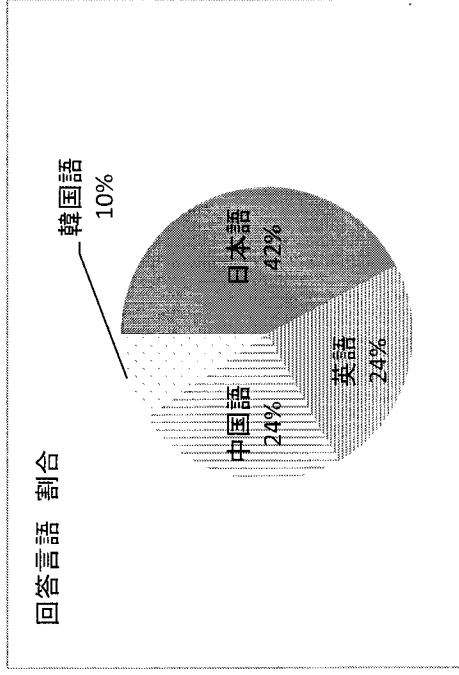
平成24年度国際・都市交流課国際・都市交流担当係事業予定表

事業名	事業内容
1 北京市海淀区友好交流20周年記念事業	<p>内容: 北京市海淀区と平成4年10月「友好協力交流に関する合意書」を交わしてから20年を迎えるにあたり、交流の継続に関する調印、両区民による記念事業を実施する。</p>
2 海外友好都市紹介事業	<p>海外友好都市である海淀区とイプスウィッチ市を区民に広く紹介するため、パネルと写真を展示し、各友好都市を紹介する講座を開催する。また、区役所アトリウムに友好都市等の常設展示ケースを設置し区民への周知を図る。</p> <p>規模: 年2回 各1週間程度 展示期間中に友好都市紹介講座実施(2時間)</p>
3 国内外都市交流事業	<p>内容: 国内の友好都市との交流事業や、他の部署で実施している国内外との交流事業について連携を図る。</p>
4 ホームステイ・ホームビジットの斡旋	<p>内容: 公的機関等からの要請に応え、外国人の受入を希望する家庭にホームステイ・ホームビジットを斡旋する(ホームビジットは個人からも受け付ける)。</p>

防災についてのアンケート調査結果

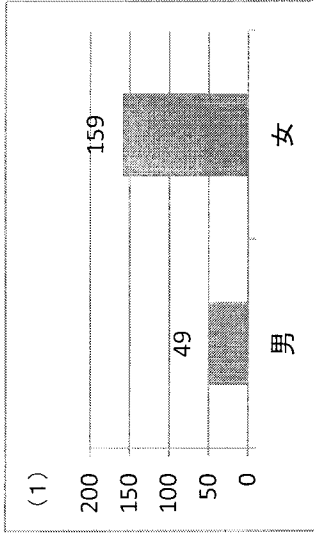
回答者基本情報

出身国	回答者				回答言語			
	人数	割合	男性	女性	日本語	英語	中国語	韓国語
中国	60	28.8%	14	46	23	1	36	
韓国	27	13.0%	4	23	8			19
日本	18	8.7%	2	16	9	3	6	
フィリピン	16	7.7%	1	15	10	6		
タイ	13	6.3%		13	11	2		
台湾	11	5.3%	1	10	4		7	
アメリカ	6	2.9%	2	4	2	3		1
インド	6	2.9%	1	5		6		
ネパール	6	2.9%	4	2	2	4		
ブラジル	6	2.9%		6	5	1		
ベトナム	6	2.9%	2	4	4	2		
インドネシア	4	1.9%	3	1		4		
スリランカ	4	1.9%		4	2	2		
ガーナ	3	1.4%	2	1	1	2		
フランス	3	1.4%	2	1		3		
ドイツ	2	1.0%	1	1		2		
ミャンマー	2	1.0%	1	1	1	1		
バンラデイツ	2	1.0%	1	1		2		
イギリス	1	0.5%	1		1			
イスラエル	1	0.5%	1			1		
イラン	1	0.5%		1		1		
ウクライナ	1	0.5%		1		1		
ギニア	1	0.5%	1		1			
スイス	1	0.5%	1		1			
デンマーク	1	0.5%	1			1		
ハンガリー	1	0.5%	1			1		
ベラルーシ	1	0.5%		1		1		
ベルギー	1	0.5%		1		1		
香港	1	0.5%	1		1			
マレーシア	1	0.5%		1	1			
無記入	1	0.5%	1		1			
合計	208	100.0%	49	159	88	51	49	20



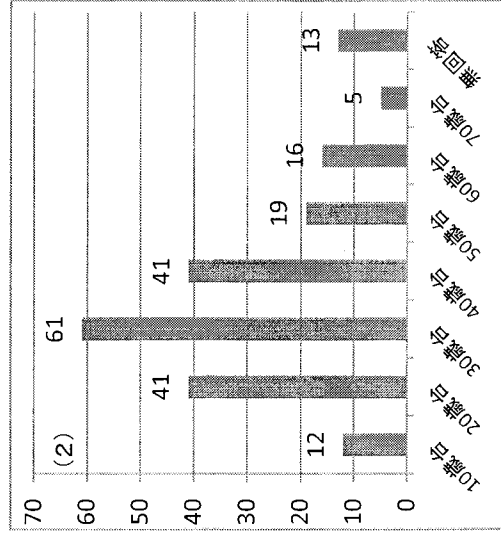
(1) あなたの性別は

性別	回答者数(人)	割合(%)
男	49	23.6
女	159	76.4
合計	208	100.0



(2) あなたの年齢はいくつですか。

年齢	回答者数(人)	割合(%)
10歳台	12	5.8%
20歳台	41	19.7%
30歳台	61	29.3%
40歳台	41	19.7%
50歳台	19	9.1%
60歳台	16	7.7%
70歳台	5	2.4%
無回答	13	6.3%
合計	208	100.0%



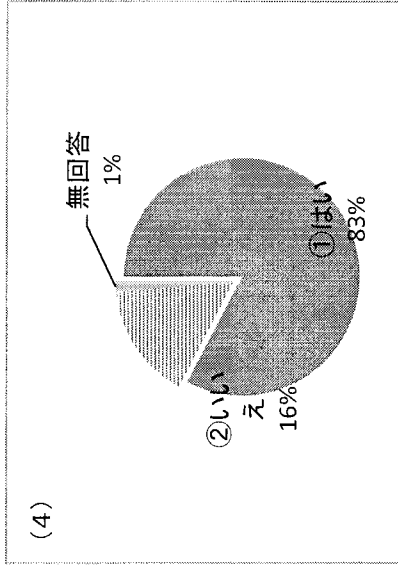
(3) あなたの出身はどこですか

国名	回答者数(人)	割合(%)
中国	60	28.8%
韓国	27	13.0%
日本	18	8.7%
フィリピン	16	7.7%
タイ	13	6.3%
台湾	11	5.3%
その他	63	30.3%
合計	208	100.0%

※P1 回答者基本情報参照

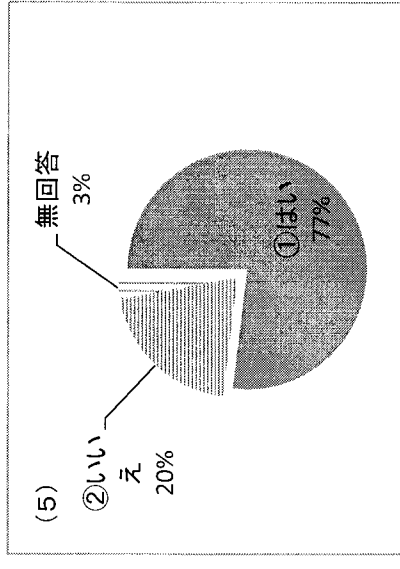
(4) あなたは日本語が話せますか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①はい	172	82.7%
②いいえ	33	15.9%
無回答	3	1.4%
合計	208	100.0%



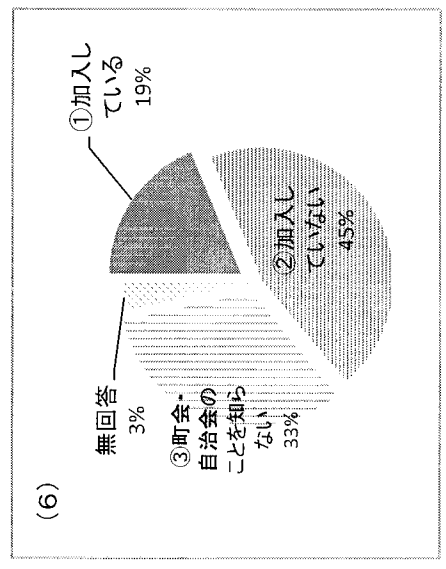
(5) あなたは日本語が読めますか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①はい	160	76.9%
②いいえ	42	20.2%
無回答	6	2.9%
合計	208	100.0%



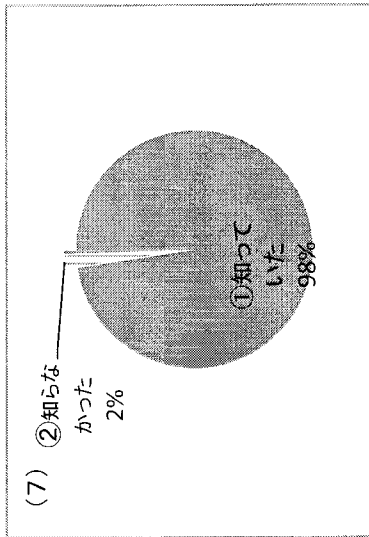
(6) あなたは町会・自治会に加入していますか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①加入している	39	18.8%
②加入していない	94	45.2%
③町会・自治会のことを知らない	68	32.7%
無回答	7	3.4%
合計	208	100.0%



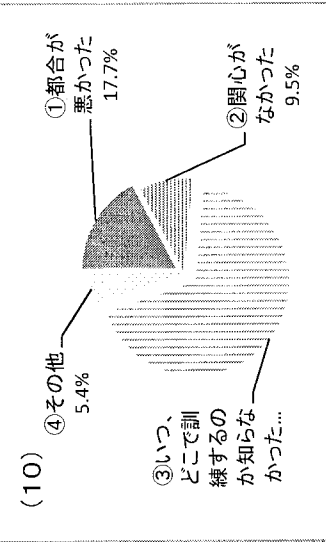
(7) あなたは地震などの自然災害が多い国だと知っていましたか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①知っていた	203	97.6%
②知らなかった	4	1.9%
無回答	1	0.5%
合計	208	100.0%



(10) (9)で参加したことがないと答えられた方(147名)にお聞きします。なぜ参加しなかったのですか(複数回答)

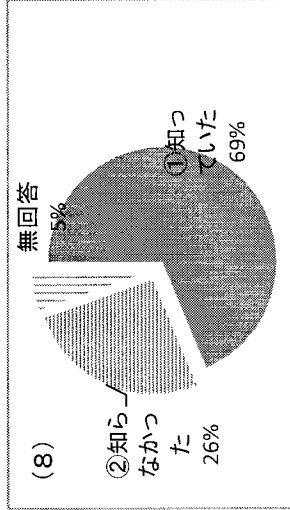
項目	回答者数(人)	割合(%)
①都合が悪かった	26	17.7%
②関心がなかった	14	9.5%
③いつ、どこで訓練するのか知らなかった	103	70.1%
④その他	8	5.4%
合計	147	100.0%



□その他意見・来日して間もないので機会がなかった
・日本語が話せないので参加するのをためらう／東京地区では未参加

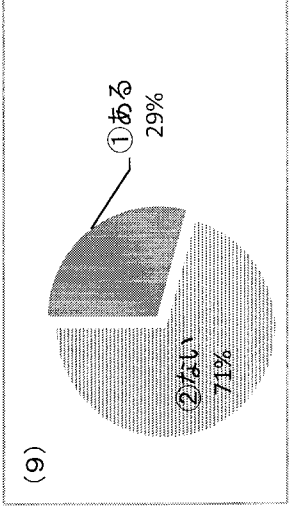
(8) 練馬区では区立の小中学校が避難所になっていることを知っていますか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①知っていた	143	68.8%
②知らなかった	54	26.0%
無回答	11	5.3%
合計	208	100.0%



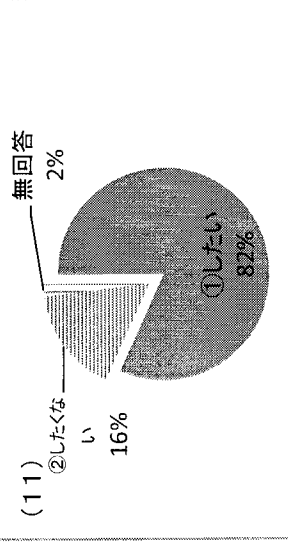
(9) 防災訓練に参加したことがありますか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①ある	61	29.3%
②ない	147	70.7%
合計	208	100.0%



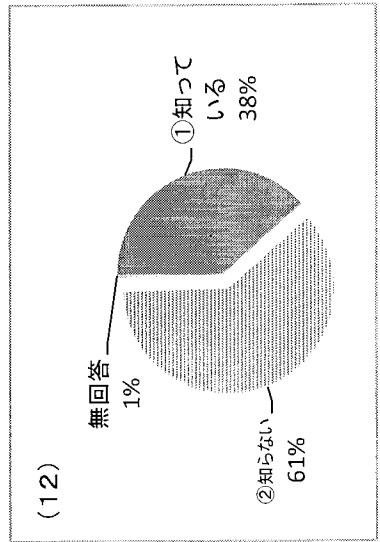
(11) 自宅の近くで防災訓練があれば参加したいですか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①したい	170	81.7%
②したくない	34	16.3%
無回答	4	1.9%
合計	208	100.0%



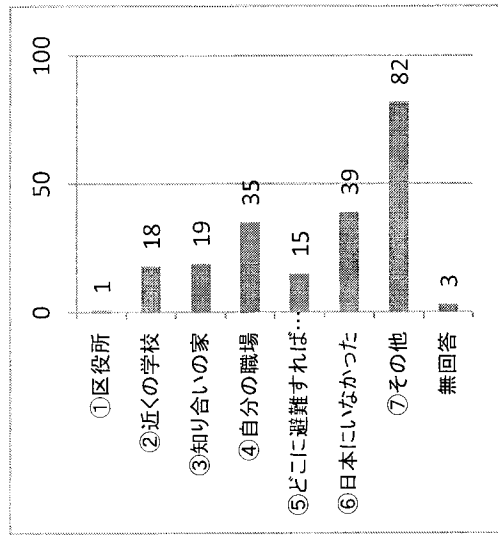
(12) 災害用伝言ダイヤル171を知っていますか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①知っている	80	38.5%
②知らない	127	61.1%
無回答	1	0.5%
合計	208	100.0%



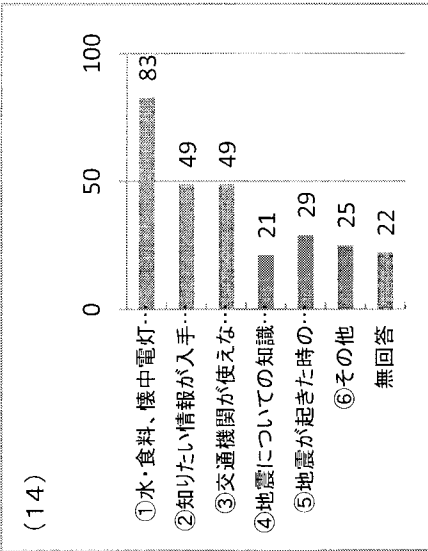
(13) あなたは3月11日の地震の時、どこに避難しましたか。(複数回答)

項目	回答者数(人)	割合(%)
①区役所	1	0.5%
②近くの学校	18	8.7%
③知り合いの家	19	9.1%
④自分の職場	35	16.8%
⑤どこに避難すればいいのかわからない	15	7.2%
⑥日本にいなかった	39	18.8%
⑦その他	82	39.4%
無回答	3	1.4%
合計	208	100.0%



(14) 3月11日の地震で困ったこと、大変だったことは何ですか。

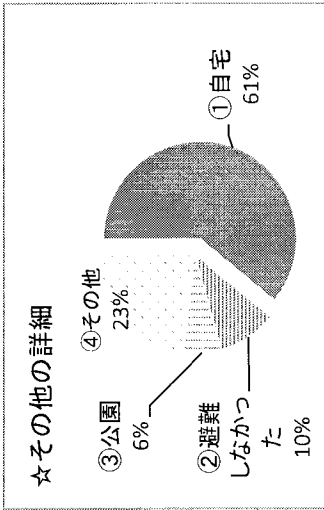
項目	回答者数(人)	割合(%)
①水・食料、懐中電灯等の購入	83	39.9%
②知りたい情報が入手できなかったこと	49	23.6%
③交通機関が使えなかったこと	49	23.6%
④地震についての知識がなかったこと	21	10.1%
⑤地震が起きた時の行動の仕方が分からない	29	13.9%
⑥その他	25	12.0%
無回答	22	10.6%
合計	208	100.0%



□その他意見・・・電話が通じなかった(3人)・家族と連絡が取れない事(3人)・電池の購入(2人)・部屋の後片付け・ガス・一晩自宅を過ごし・翌日息子のアパートへ移動した・特になし(7人)

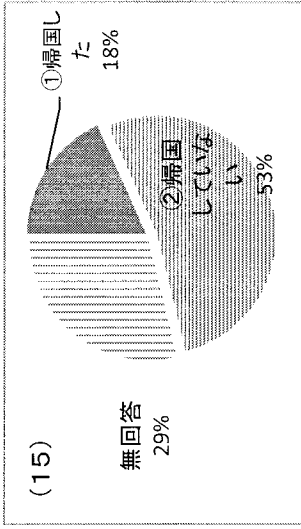
(13) ☆「⑦その他」(82名)の詳細

項目	回答者数(人)	割合(%)
①自宅	50	61.0%
②避難しなかった	8	9.8%
③公園	5	6.1%
④その他	19	23.2%
合計	82	100.0%



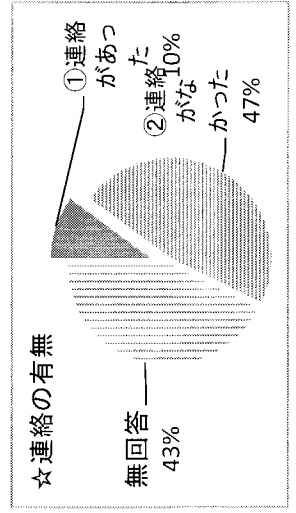
(15) 3月11日の地震の後、自分の国に帰国しましたか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①帰国した	38	18.3%
②帰国していない	110	52.9%
無回答	60	28.8%
合計	208	100.0%



(15) ☆あなたの国の大使館などから帰国を促す連絡がありましたか。

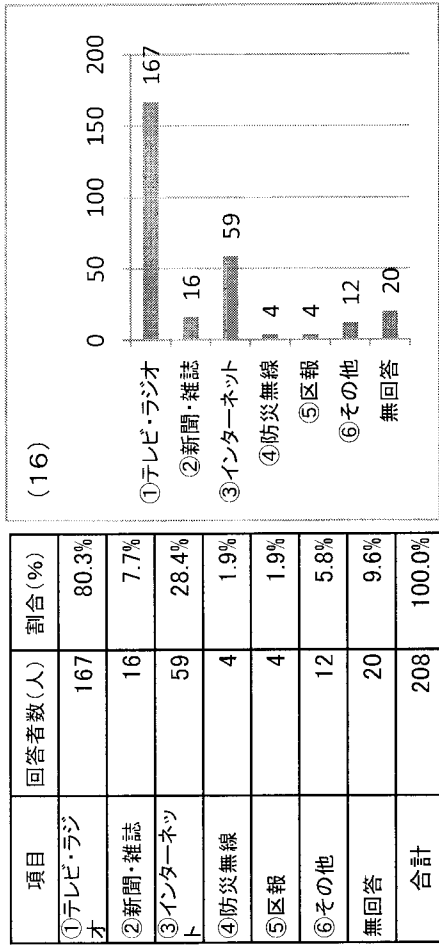
項目	回答者数(人)	割合(%)
①連絡があった	21	10.1%
②連絡がなかった	98	47.1%
無回答	89	42.8%
合計	208	100.0%



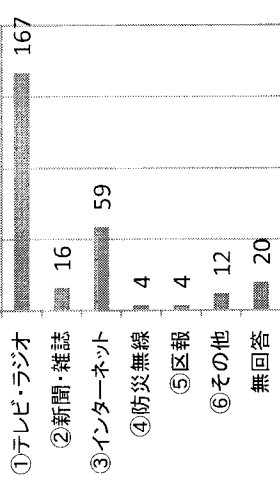
□その他意見・・・買い物・学校・原発から少しでも遠いところへ車で避難

・ジム・バス・神社・家の前の道路・駅など

(16) 地震についての情報をどうやって入手しますか。(複数回答)



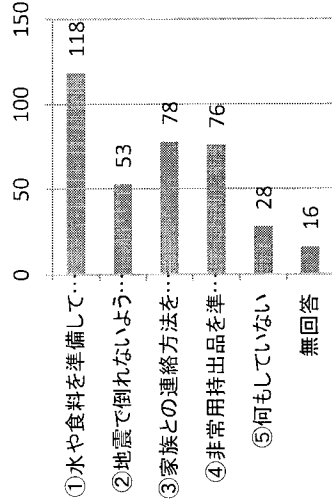
(16)



(18) 地震に対してどんな備えをしていますか。(複数回答)

項目	回答者数(人)	割合(%)
①水や食料を準備している	118	56.7%
②地震で倒れないように家具を固定している	53	25.5%
③家族との連絡方法を確認している	78	37.5%
④非常用持出品を準備している	76	36.5%
⑤何もしていない	28	13.5%
無回答	16	7.7%
合計	208	100.0%

(18)

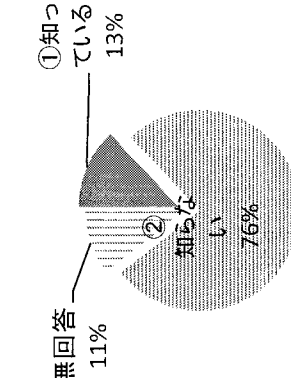


□その他意見・・・FaceBook(2)・携帯電話(2)・友人(2)会社・学校・妻

(17) 3月11日の地震の後、練馬区のホームページに外国語で防災情報を掲載していますが、知っていますか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①知っている	27	13.0%
②知らない	159	76.4%
無回答	22	10.6%
合計	208	100.0%

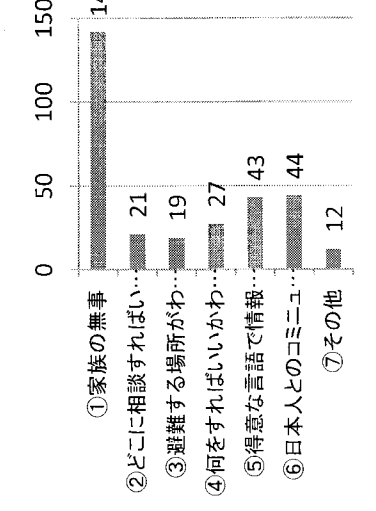
(17)



(19) 将来地震が起こった時、不安なことは何ですか。

項目	回答者数(人)	割合(%)
①家族の無事	142	68.3%
②どこに相談すればいいかわからない	21	10.1%
③避難する場所がわからない	19	9.1%
④何をすればいいかわからない	27	13.0%
⑤得意な言語で情報が得られるか不安	43	20.7%
⑥日本人とのコミュニケーション	44	21.2%
⑦その他	12	5.8%
合計	208	100.0%

(19)



□その他意見・・・地震による火災(2)・水・食品など(2)・友人の安否・ペットを連れていけること

・地下鉄に乗っている時の対応・色々なことが心配

(20) 防災についての行政への要望、3月11日の地震で感じたことなど、ご自由にお書きください。

性別	年代	国籍	意見・要望
女	20歳代	ベトナム	最初は心配で怖かった。テレビの情報を聞いて、何をすれば良いかだんだんわかって安心した。
女	10歳代	中国	とても怖かった。大きな地震は生まれて初めてだった。学校に居れば大丈夫。
女	10歳代	中国	とても怖かった。
女	不明	タイ	とても怖かった。
女	20歳代	ネパール	とてもシヨックで怖くて何をしたらいいか、どこへ行ったらいいかわからず、夫と連絡が取れないので心配で泣きたい気持ちだった。
女	30歳代	韓国	どこへ避難するかなどの情報を案内放送などを使って区で行って欲しい。
女	30歳代	韓国	地震の6日後に地方から引越して来た。インターネットが繋がらなくてとても困った。
女	50歳代	スリランカ	とても怖かった。
女	不明	タイ	もっと外国語対応の情報が欲しい。
女	30歳代	日本	食品が買えないことを心配している。
女	20歳代	中国	日本で大きい地震が起こらないように。
女	10歳代	ブラジル	これから何が起こるかわかりませんが、地球をもっと大切に、一日一日を大切にすごしていこうと感じた。
女	30歳代	ブラジル	家にいるのが不安だったが、どの程度の地震で学校とかに避難をしたらいいのかわからなかったので知りたい。
女	30歳代	フィリピン	放射能汚染が心配。
女	不明	タイ	もっと外国語対応の情報が欲しい。
男	不明	香港	もっと外国語対応の情報が欲しい。
女	70歳代	日本	普段よく防災訓練などが行われて、区は防災について力を入れていっていると思います。
女	30歳代	中国	帰国するのに手間と時間がかかって大変だった。
男	30歳代	ギニア	子供の食糧、水の場所がわかるようにしてほしい。
女	40歳代	日本	特になし
女	60歳代	中国	特になし
女	40歳代	フィリピン	自国の家族に連絡がとれればいい。
女	50歳代	台湾	日本は地震が多いので、研究をしていると聞いている。だから地震が来る前に皆に警報してほしい。
女	20歳代	中国	中国の四川地震の時、TVレポートとして四川に住んだ。都市のビルは大丈夫だが、下町の家は倒壊したので大変だった。皆、毎生水や飲料やホイスルなどを持っています。
女	30歳代	タイ	放射能汚染が心配。
女	不明	タイ	もっと外国語対応の情報が欲しい。
男	不明	イギリス	もっと外国語対応の情報が欲しい。
女	不明	タイ	正確な情報を望む。
女	30歳代	ネパール	日本語教室に通っているのもう少し地震について勉強しておきたいと思う。
女	20歳代	中国	中国の四川地震の時、記者として四川に住んだことがある。食料や水や笛などがとても大切です。もし家が倒れたら笛があったほうがいい。
男	10歳代	日本	特になし
女	60歳代	日本	東北の震災に行った台湾のボランティアの会員です。
女	20歳代	中国	放射能が心配。地震時、外国語による相談と対応を出来るようにして欲しい。各避難所には十分な食料品、水、防災用品を備えて欲しい。
女	40歳代	中国	朝は仕事で午後はテレビを見ました。夫に地震があったことを電話しました。
女	20歳代	中国	地震当時は中国において、TVとネットから情報を得た。被災地の人々が大変心配だった。早く平安な生活が過ごせるように願っている。

意見・要望

性別	年代	国籍	意見・要望
36	女	中国	地震による被害は酷かったが、その後の日本政府の被災地の人々への思いやりと支援を見て感動した。
37	男	中国	心配しています。
38	男	中国	特になし
39	女	日本	正確な情報を望む。
40	女	中国	被災地の人々が早く平穏な生活が過ごせるように願っている。
41	女	中国	放射能、水、食品が心配。
42	女	中国	心配しています。
43	女	中国	心配しています。
44	男	台湾	特になし
45	男	中国	怖いです。
46	女	台湾	地震は怖いですが、水、食品、家族の連絡など色々な準備をしているので少し安心しています。あとで区役所のホームページで防災情報を読もうと思います。
47	男	中国	特になし
48	女	中国	特になし
49	女	中国	特になし
50	女	日本	近所で年1、2回の防災訓練があれば安心。同じ避難所指定区の住民が普段から顔を合わせる機会があれば心強い。行政にもっと積極的にリーディングを取ってもらい、区民に防災指示をしてもらいたい。
51	女	中国	3/11の地震は史上最大規模の地震で特に原子力発電所の問題による脅威は最大であるが、地震後の日本の秩序は乱れていない。災害地へ救援に行くボランティア、募金活動が絶えず続いている。日本政府も有効な対策を取り、1日も早く復興するように頑張っている。日本国民の資質が高い。その中から自分を守る知識も得た。
52	男	中国	頭痛、動悸と体調が悪くなり、歩くときも常にビルが揺れている感じがした。災害に備えて中国語による防災情報と放射線量の測定情報を提供してほしい。
53	女	日本	外国人向けの防災訓練及び中国語の資料が欲しい。
54	女	中国	被災した人々には大変同情します。また、負けずにながらばって闘い災害地で貢献している人々に敬意を表します。
55	女	中国	171番の電話伝言の利用の仕方を中国語で説明してほしい。
56	男	中国	地震発生後、多くの人は生活用品や水など買いに行き、すべて買われてしまった。もし被災地が東京だったらと思うと想像もつかない。
57	男	ベトナム	地震の被害を知って大変心配だった。日本人と日本政府の地震への対策と、落ち着き、冷静さに感心した。中国人はこういった日本人の心理素質を学ぶべきだ。
58	男	インドネシア	妻は日本人で、妻から地震についての知識を習った。地震後、在日中国人の噂を信じて一時的に子供を連れて日本を離れようと思ったが、妻は仕事を続けようと思せず、地震に関する知識を教えてくれたので家族と一緒にいる決心をした。日本政府へ復興についての提案は特になし。対策が上手に取れると信じているから。
59	男	ハンガリー	その時日本にいなかったが、来日を8月末まで延期した。
60	男	ネパール	もっと外国語対応の情報欲しい。
61	男	ガーナ	もっと外国語対応の情報欲しい。
62	女	フィリピン	地震が起きた時は怖くなかったが、その後スパーに何も無いのを見て不安になり、怖かった。
63	女	タイ	交通機関のマヒが問題。
64	女	インド	もっと外国語対応の情報欲しい。
65	女	インド	日本の地震について知っており、安全対策を信頼している。日本人は自然災害を理解し、怖がっていない。
66	女	インド	同じマンションの人達とコミュニケーションがなく、3/11も誰とも話すことが出来なかった。一人で居るときに地震があったら、どうすれば良いか誰とも相談できないので心配。マンションの人との交流がもっと必要だと思う。
67	女	スリランカ	日本語でのコミュニケーションが不安。いつも災害に備えておく必要がある。

意見・要望

性別	年代	国籍	意見・要望
68	60歳代	ベルギー	光ヶ丘の小学校の訓練に参加したことがあるが大江戸線に関しては、防災訓練というものに出会ったことがない。地下30mで電車が留まったらどうしたらいいか。地震の直後は懐中電灯や水を持ち歩くようにしていたが、今では携帯電話しか鞆に入れていない。
69	20歳代	ミャンマー	3/11日本には居なかったがTVから津波の映像が流れるのを見て、自分の目が信じられなかった。日本政府は今のところ津波被災地の復興に向けて出来るだけのことをしようとし、最善を尽くしていると思う。
70	30歳代	ネパール	特になし
71	10歳代	ネパール	最悪の気分だった。二度と起こらないことを神に祈る。
72	30歳代	韓国	怖くて不安だった。来日して間もなく地震についての知識がなかったから、よけいに大変だったと思う。
73	30歳代	韓国	正確な情報を望む。
74	30歳代	韓国	地震発生時、日本語が上手くなかったため、放送等のメディアを通じての情報を得られず怖かった。
75	40歳代	韓国	避難所や会話の不便さで、正確な情報を得られず不便だった。
76	30歳代	韓国	夫の会社と家までの交通網が一番心配。子供の幼稚園が安全か、教育がちゃんとできているのか心配。
77	20歳代	韓国	外国人を対象とした地震防災対策に関する事項及び体験学習への参加希望。

みんなが住みやすい練馬区にするために防災に関するアンケートにご協力ください。
あてはまるものに○をつけてください。(複数選択可)

- (1) 性別 男 ・ 女
- (2) 年齢 ()
- (3) 国籍 ()
- (4) あなたは日本語が話せますか。
① はい ② いいえ
- (5) あなたは日本語が読めますか。
① はい ② いいえ
- (6) あなたは町会・自治会に加入していますか。
① 加入している ② 加入していない ③ 町会・自治会のことを知らない
- (7) 日本は地震などの自然災害が多い国だと知っていましたか。
① 知っていた ② 知らなかった
- (8) 練馬区では区立の小中学校が避難所になっていることを知っていますか。
① 知っている ② 知らない
- (9) 防災訓練に参加したことがありますか。
① ある ② ない
- (10) (9) で参加したことがないと答えた方にお聞きします。なぜ参加しなかったのですか。
① 都合が悪かった ② 関心がなかった
③ いつ、どこで訓練するのか知らなかった
④ その他 ()
- (11) 自宅の近くで防災訓練があれば参加したいですか。
① したい ② したくない
- (12) 災害用伝言ダイヤル171を知っていますか。
① 知っている ② 知らない
- (13) あなたは、3月11日の地震の時、どこに避難しましたか。
① 区役所 ② 近くの学校 ③ 知り合いの家
④ 自分の職場 ⑤ どこに避難したらいいかわからなかった
⑥ その他 ()
- (14) 3月11日の地震で困ったこと、大変だったことはなんですか。
① 水・食料、懐中電灯などの購入 ② 知りたい情報が入手できなかったこと

③ 交通機関が^{つか}使えなかったこと ④ 地震^{じしん}についての知識^{ちしき}が無^なかったこと

⑤ 地震^{じしん}が起きた^{おきた}ときの行動^{こうどう}の仕方^{しかた}が分^わからなかったこと

⑥ その他 ()

(15) 3月11日の地震^{じしん}の後^{あと}、自分^{じぶん}の国^{くに}に帰国^{きこく}しましたか。また、あなた^{あなた}の国^{くに}の大使館^{たいしかん}などから帰国^{きこく}を促^{うなが}す連絡^{れんらく}がありましたか。

① 帰国^{きこく}した ② 帰国^{きこく}していない / ① 連絡^{れんらく}があつた ② 連絡^{れんらく}はなかつた

(16) 地震^{じしん}についての情報^{じょうほう}をどうやって入手^{にゆうしゅ}しますか。

① テレビ・ラジオ ② 新聞・雑誌 ③ インターネット ④ 防災無線^{ぼうさいむせん} ⑤ 区報^{くほう}

⑥ その他 ()

(17) 3月11日の地震^{じしん}の後^{あと}、練馬区^{ねりまく}のホームページ^{ホームページ}に外国語^{がいこくご}で防災情報^{ぼうさいじょうほう}を掲載^{けいさい}していますが、知^しっていますか。

① 知^しっている ② 知^しらない

(18) 地震^{じしん}に対して^{たいし}どんな備え^{そな}をしていますか。

① 水^{みず}や食料^{しょくりょう}を準備^{じゅんび}している ② 地震^{じしん}で倒れ^{たお}ないよう家具^{かぐ}を固定^{こてい}している

③ 家族^{かぞく}との連絡方法^{れんらくほうほう}を確認^{かくにん}している ④ 非常用持出品^{ひじょうようもちだししな}を準備^{じゅんび}している

⑤ 何も^{なに}していない

⑥ その他 ()

(19) 将来地震^{しょうらいじしん}が起こ^{おこ}った時^{とき}、不安^{ふあん}なことは何^{なに}ですか。

① 家族^{かぞく}の無事^{ぶじ} ② どこに相談^{そうだん}すればいいかわからない ③ 避難^{ひなん}する場所^{ばしょ}がわからない

④ 何を^{なに}すればいいかわからない ⑤ 得意^{とくい}な言語^{げんご}で情報^{じょうほう}が得^えられるか不安^{ふあん}

⑥ 日本人^{にほんじん}とのコミュニケーション

⑦ その他 ()

(20) 防災^{ぼうさい}についての行政^{ぎょうせい}への要望^{ようぼう}、3月11日の地震^{じしん}で感^{かん}じたことなど、ご自由^{じゆう}にお書^かきください。

ねりまく そうむ ぶぶん かくさいか
練馬区総務部文化国際課

でんわ 電話 03-5984-4333

FAX 03-3993-6500